

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】令和5年1月10日(2023.1.10)

【国際公開番号】WO2021/117897

【出願番号】特願2021-564073(P2021-564073)

【国際特許分類】

C 0 3 C 3/085(2006.01)

C 0 3 C 3/087(2006.01)

G 1 1 B 23/03(2006.01)

G 1 1 B 17/038(2006.01)

G 1 1 B 5/82(2006.01)

G 1 1 B 5/73(2006.01)

C 0 3 C 3/091(2006.01)

10

【F I】

C 0 3 C 3/085

C 0 3 C 3/087

G 1 1 B 23/03 6 0 3 B

G 1 1 B 17/038

G 1 1 B 5/82

G 1 1 B 5/73

C 0 3 C 3/091

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月26日(2022.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

SiO_2 と CaO との合計含有量に対する Al_2O_3 と MgO との合計含有量のモル比[$(Al_2O_3 + MgO) / (SiO_2 + CaO)$]が0.417以上0.6以下、

SiO_2 と Al_2O_3 との合計含有量($SiO_2 + Al_2O_3$)が64モル%以上85モル%以下、

SiO_2 、 Al_2O_3 、 MgO および CaO の合計含有量($SiO_2 + Al_2O_3 + MgO + CaO$)が87モル%以上98モル%以下、かつ

TiO_2 と ZrO_2 との合計含有量($TiO_2 + ZrO_2$)が0.5モル%以上、

である磁気記録媒体基板用または磁気記録再生装置用ガラススペーサ用のガラス。

40

【請求項2】

ガラス転移温度が740 以上である、請求項1に記載のガラス。

【請求項3】

SiO_2 含有量が55モル%以上66モル%以下である、請求項1または2に記載のガラス。

【請求項4】

Al_2O_3 含有量が10モル%以上18モル%以下である、請求項1～3のいずれか1項に記載のガラス。

【請求項5】

MgO 含有量が8モル%以上20モル%以下である、請求項1～4のいずれか1項に記載

50

のガラス。

【請求項 6】

CaO含有量が0モル%以上7モル%以下である、請求項1～5のいずれか1項に記載のガラス。

【請求項 7】

MgO、CaO、SrOおよびBaOの合計含有量に対するCaOの含有量のモル比 $[CaO / (MgO + CaO + SrO + BaO)]$ が0.4以下である、請求項1～6のいずれか1項に記載のガラス。

【請求項 8】

ヤング率が86GPa以上である、請求項1～7のいずれか1項に記載のガラス。 10

【請求項 9】

比重が2.8以下である、請求項1～8のいずれか1項に記載のガラス。

【請求項 10】

比弾性率が30MNm/kg以上である、請求項1～9のいずれか1項に記載のガラス。

【請求項 11】

請求項1～10のいずれか1項に記載のガラスからなる磁気記録媒体基板。

【請求項 12】

請求項11に記載の磁気記録媒体基板と磁気記録層とを有する磁気記録媒体。

【請求項 13】

請求項1～10のいずれか1項に記載のガラスからなる磁気記録再生装置用ガラススペーサ。 20

【請求項 14】

請求項12に記載の磁気記録媒体、および
請求項13に記載の磁気記録再生装置用ガラススペーサ、
からなる群から選ばれる1つ以上を含む磁気記録再生装置。

30

40

50